

2023年10月19日

各 位

株式会社 神奈川銀行

「破産管財人口座開設手数料」新設のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行では2023年12月1日（金）より破産管財人が手続のために開設する破産財産管財人口座について、口座開設手数料を新設させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

新設日	2023年12月1日（金）
対象となる口座	破産管財人名義で新規に開設する口座
口座開設手数料	口座開設1件あたり5,500円（税込）

以上